

第 3 期医療費適正化計画 進捗状況の調査・分析様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2017 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間						
	2018 年度 (2016 年度実績)	2019 年度 (2017 年度実績)	2020 年度 (2018 年度実績)	2021 年度 (2019 年度実績)	2022 年度 (2020 年度実績)	2023 年度 (2021 年度実績)	2023 年度 (目標値)
48.1%	49.6%	51.3%	53.2%	54.5%	52.2%	55.8%	70.0%
第 3 期の取組	<p>市町国保と被用者保険被扶養者の受診率向上のため、保険者共同の集団検診の実施体制整備について保険者協議会で協議を行い、体制構築を進めているところである。</p> <p>また、かがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ！」において、特定健康診査等の健（検）診の受診に対し健康ポイントを付与したほか、新聞広告で周知するなど、健診の受診を促す取組を行っている。</p> <p>令和 4 年度県政世論調査において県民の健診受診の傾向等を把握しチラシの配布を行った。</p>						
第 4 期に向けた課題	市町国保の被保険者（特に若い世代）や被用者保険の被扶養者の受診率が伸び悩んでおり、受診率は依然として目標値と隔たりが大きい。						
第 4 期に向けた改善点	引き続き健診受診のインセンティブ付与や広報強化、受診しやすい環境整備を行い受診率向上に努める。県政世論調査で把握した傾向を施策に生かしていく。						

出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間						
	2018年度 (2016年度実績)	2019年度 (2017年度実績)	2020年度 (2018年度実績)	2021年度 (2019年度実績)	2022年度 (2020年度実績)	2023年度 (2021年度実績)	2023年度 (目標値)
25.5%	28.0%	28.6%	34.9%	33.6%	35.7%	35.0%	45.0%
第3期の取組	<p>保険者協議会と共催で特定健診・特定保健指導に従事者する者を対象に研修会等を開催し人材育成を推進した。 また、かがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ!」において、健(検)診のほか特定保健指導に対しても健康ポイントを付与し特定保健指導を受けることを促す取組を行っているほか、チラシにおいても周知している。</p>						
第4期に向けた課題	<p>実施率は年々増加しているが、限られた人員体制の中で効果的に勧奨を実施することが必要である。</p>						
第4期に向けた改善点	<p>健診・保健指導の研修ガイドライン(令和6年度版)も考慮して研修内容を充実させ、より効果的に保健指導を実施できる人材育成を図るとともに、保険者協議会等で各保険者の実施率向上のための情報共有を図る。</p>						

出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間						
	2018年度 (2016年度実績)	2019年度 (2017年度実績)	2020年度 (2018年度実績)	2021年度 (2019年度実績)	2022年度 (2020年度実績)	2023年度 (2021年度実績)	2023年度 (目標値)
17.6%	15.8%	14.1%	13.6%	13.4%	12.4%	15.8%	25.0%減少
第3期の取組	<p>働き盛り世代の健康づくりや生活習慣の改善に、「マイチャレかがわ！」の機能を活用し、事業所の健康づくり（働き盛り世代の健康づくり）を後押しする取組を実施した。</p> <p>また、国保、後期高齢者医療のレセプトデータ等を用いて県全体及び地域別の健康課題を分析し、市町に提供することで、地域の特性に応じた効果的な保健事業の推進を図った。このほか、健康面での行動変容につながる啓発資材を作成し、保健事業の担い手となる地域のリーダーの育成を図るための研修を行った。</p>						
第4期に向けた課題	<p>メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合は増加の傾向にあり、生活習慣の改善と望ましい生活習慣の定着に向けた取組が必要である。</p>						
第4期に向けた改善点	<p>事業所の健康づくり（働き盛り世代の健康づくり）の習慣化を後押しする取組を進める。</p> <p>過去の分析結果と第4期計画を踏まえ、国保及び後期高齢者医療のレセプトデータ等を用いて県全体及び地域別の現状と健康課題を分析し、地域の特性に応じた効果的な保健事業の推進を図る。</p>						

出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」

④ たばこ対策に関する取組

目標	－
第3期の取組	「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」での啓発や、「県内の禁煙治療に保険が使える医療機関」を一覧にしてホームページに掲載する等、県民にたばこによる健康被害や禁煙に関する普及啓発活動に取り組んだ。 また、受動喫煙防止対策として「多くの方が利用する施設」を対象とした、禁煙・分煙に取り組む「禁煙・分煙施設認定制度」を実施した。
第4期に向けた課題	成人の喫煙率の減少が横ばいの状況であり、喫煙率の低下を図る必要がある。 令和2年4月1日から改正健康増進法が施行され、受動喫煙対策が強化されたが、小規模飲食店や中小企業の事業所を含め、法改正の趣旨が浸透しきっていないとはいいたい。
第4期に向けた改善点	関係機関と連携し、喫煙による健康被害や禁煙に関する普及啓発及び禁煙活動の支援を実施する。 改正健康増進法に基づいた受動喫煙対策の強化及び啓発を行う。

⑤ 予防接種に関する取組

目標	－
第3期の取組	予防接種の普及啓発、市町間の広域的な連携、感染症の発生動向調査の情報公開等を実施した。
第4期に向けた課題	引き続き、今期と同様の取り組みを実施していく必要がある。
第4期に向けた改善点	次年度以降も、予防接種の普及啓発、市町間の広域的な連携及び感染症の発生動向調査の情報を公開するなど、着実に実施する。

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進等に関する取組

目標	－
第3期の取組	香川県糖尿病性腎症等重症化予防プログラムに基づく市町等の各保険者による受診勧奨や保健指導が実施された。また、厚生労働省の「令和5年度慢性腎臓病（CKD）重症化予防のための診療体制構築及び多職種連携モデル事業」に採択された香川大学を中心に、関係機関と連携し、企業での受診勧奨の体制構築を進めている。
第4期に向けた課題	働き盛り世代を中心とする社保での重症化予防も重要であり、各保険者と連携して取組を推進する必要がある。
第4期に向けた改善点	保険者協議会において、CKDなどの重症化予防に向けた好事例の情報共有を行い、働く世代への取組も推進する。

⑦ その他予防・健康づくりの推進に関する取組

目標	—
第3期の取組	<p>【食育の推進】</p> <p>生涯にわたって心身ともに健やかな県民生活の実現に向け、子どもから高齢者までの県民一人ひとりが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるとともに、香川県の地場産物や食文化についても理解を深め、健全な食生活を実践するため「かがわ食育アクションプラン」に基づき、市町や関係団体等と連携して、食育キャンペーンや郷土料理教室等の開催、減塩推進などの普及啓発を実施した。</p> <p>【歯科口腔保健の推進】</p> <p>ライフステージごとの特性を踏まえた「香川県歯と口腔の健康づくり基本計画」を策定し、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを推進するため、歯と口腔の健康に関する調査研究や普及啓発を行うとともに、歯科口腔保健に携わる人材の確保と資質の向上などを行った。</p> <p>【高齢者の健康の維持・向上】</p> <p>地域ケア会議及び通いの場等において、介護予防に向けた課題の解決や取組が促進されるよう、関係機関・団体と連携し、参加促進や専門職の広域派遣調整等の支援を行った。</p>
第4期に向けた課題	<p>【食育の推進】</p> <p>県民の野菜摂取量は1日1人当たりが必要とされている350gより100g程度少なく、また、20歳以上の男性の肥満の割合は30%以上であり、特に若い世代や働き盛り世代が食に関する理解や関心を深めることができるよう、引き続き、取組を実施していく必要がある。</p>

	<p>【歯科口腔保健の推進】</p> <p>進行した歯周病を有する者の割合は40歳で59.4%と半数を超えている状況であり、引き続き、歯周病検診の受診者を増やすための取組等を実施していく必要がある。</p> <p>【高齢者の健康の維持・向上】</p> <p>要介護者等やその世帯が抱える課題が近年複雑化・複合化している。</p>
<p>第4期に向けた 改善点</p>	<p>【食育の推進】</p> <p>引き続き、市町や関係団体等と連携して、食育の推進に取り組む。</p> <p>【歯科口腔保健の推進】</p> <p>引き続き、市町や関係団体等と連携して、歯科口腔保健の推進に取り組む。</p> <p>【高齢者の健康の維持・向上】</p> <p>引き続き、市町が地域の実情に応じた介護予防の取組を推進できるよう、専門職の広域派遣調整等の支援を行うとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するに当たり、先進的な取組の紹介など必要な情報提供等により、市町を支援するよう努める。</p>

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間						
	2018年度 (2016年度実績)	2019年度 (2017年度実績)	2020年度 (2018年度実績)	2021年度 (2019年度実績)	2022年度 (2020年度実績)	2023年度 (2021年度実績)	2023年度 (目標値)
57.1%	64.8%	68.0%	73.6%	76.6%	79.3%	80.0%	80.0%
第3期の取組	<p>県民及び県内の医療関係者が安心して後発医薬品を選択するために必要な環境整備等について協議をするための香川県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会を開催した。同協議会関係者を対象に、後発医薬品製造工場の視察を行い、その品質に関する理解を深め、後発医薬品の使用促進を図ったほか、医療関係者等に対し、後発医薬品を安心して選択できるよう必要な知識の普及を図ることを目的とした香川県ジェネリック医薬品セミナーを開催した。</p> <p>また、広報活動として、医療費適正化に関するリーフレットに後発医薬品の使用推進記事を掲載し、県広報誌を活用し全戸配布、JRの折り畳み式の時刻表への啓発広告の掲載、琴平電気鉄道の駅に後発医薬品使用推進の啓発ポスター及びパンフレットを配置した。</p>						
第4期に向けた課題	<p>後発医薬品の使用割合(数量ベース)は、年々上昇しているものの全国平均は下回っている。また、保険者間においても差がある。多くの医薬品で出荷調整が行われており、医薬品の供給に影響をきたしている。</p>						
第4期に向けた改善点	<p>引き続き、供給状況に配慮しながら、後発医薬品の安心使用のために関係者からの意見聴取や医療関係者等に対する知識の普及に努める。</p>						

出典：厚生労働省「調剤医療費(電算処理分)の動向」

② 医薬品の適正使用の推進等に関する取組

目標	－
第3期の取組	<p>医薬品の適正使用に関する普及啓発を実施するとともに、患者がメリットを実感できる医薬分業を推進するため、薬局の認定制度を導入し、かかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発に取り組んだ。</p> <p>また、医薬品等製造販売業者や薬局・医薬品販売業者に対して、監視指導の充実強化を実施した。</p> <p>適正受診促進のため、医療費適正化に関するリーフレットを作成し、県広報誌を活用して全戸配布したほか、県消費生活センター事業「くらしのセミナー」において公民館等を訪問し、講義形式で周知を行った。</p>
第4期に向けた課題	<p>患者自身が自分に適した薬局を選択できるよう、薬局のかかりつけ機能や健康サポート機能の強化を図る必要がある。</p>
第4期に向けた改善点	<p>引き続き、機能別の薬局の認定制度や、かかりつけ薬剤師・薬局の普及を促進する。</p> <p>今後もリーフレットやセミナーの場を活用し、県民の適正受診の理解が深まる取組を実施する。</p>

③ その他の医療の効率的な提供の推進に関する取組

目標	—
第3期の取組	<p>【医療機関の機能分化と連携の推進、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築・充実】</p> <p>地域医療構想調整会議において、病床の機能分化・連携に向けた議論・調整を図り、また、不足が見込まれる回復期病床を整備する医療機関への補助等を行うとともに、ITを活用した医療情報連携の推進などにより、医療連携体制の強化を図った。</p> <p>関係機関と連携・協働し、県内における在宅医療の基盤強化や多職種間のネットワークづくり等に取り組んだ。</p>
第4期に向けた課題	<p>【医療機関の機能分化と連携の推進、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築・充実】</p> <p>引き続き、医療機関の自主的な取組を支援し、不足が見込まれる回復期病床の整備を進める必要がある。</p> <p>医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ高齢者が、可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことができるよう、在宅医療及び介護の連携の核となる人材の確保・養成を図りつつ、地域の関係団体等と協働して在宅医療・介護連携を推進する必要がある。</p>
第4期に向けた改善点	<p>【医療機関の機能分化と連携の推進、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築・充実】</p> <p>回復期病床への転換を促進していくため、回復期病床へ転換する際の施設整備費への補助単価を引き上げた。</p> <p>地域の医療機関等において在宅医療に携わるコーディネーターを養成するほか、在宅医療に係るスタートアップ事業や市町職員等を対象にした多職種連携に係る研修を実施するなど、在宅医療・介護を担う人材の育成に努める。</p>

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

第3期の取組	<p>保険者協議会において、健診受診率向上や人材育成、健康づくりに関する情報共有を実施した。</p> <p>県民及び県内の医療関係者が安心して後発医薬品を選択するために必要な環境整備等について協議をするための香川県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会を開催した。同協議会関係者を対象に、後発医薬品製造工場の視察を行い、その品質に関する理解を深め、後発医薬品の使用促進を図った。</p> <p>医療関係者等に対し、後発医薬品を安心して選択できるよう必要な知識の普及を図ることを目的とした香川県ジェネリック医薬品セミナーを開催した。</p>
第4期に向けた改善点	<p>引き続き、保険者協議会等で連携や体制整備、人材育成を推進する。</p>